

津市 校務D X計画

1 校務用パソコンの整備

校務用パソコンを下の配置対象教職員に1人1台整備済みである。また、各校に共用PCとして活用できる端末も整備済みである。

配置対象教職員

(1) 常勤教職員

- 校長 ○教頭 ○主幹教諭 ○指導教諭
- 教諭（産休、育休、病休、介護、家族看護、休職等の休暇取得者は含まない）
- 栄養教諭 ○養護教諭（複数配置の場合は2としてカウント）
- 学校事務職員（複数配置の場合は2としてカウント）
- 県費常勤講師（定数内臨時講師（旧期限付き講師）、臨時的任用講師（産休、育休、病休、介護、家族看護、休職等の休暇取得者の代替講師含む）
- ※再任用教諭はフルタイム勤務者（同一校に週5日間勤務する者）のみ

(2) 教員支援員

2 ネットワークの改善

文部科学省が示す学校規模ごとの1校あたりの帯域の目安（当面の推奨帯域）の値を参考に、定期的にネットワークアセスメント等から課題を特定し、順次改善に向けて取り組む。

3 校務のデジタル化

校務支援システムを導入し、成績処理や名簿情報等の手入力作業を省略できるように整えている。また、FAXでのやり取りや押印処理の原則廃止に向けて、クラウドサービスの活用や書類の電子化のより一層の推進に取り組む。

これらに加えて、校務の効率化や質の向上等の観点からも生成AIを情報セキュリティに基づきながら効果的に活用することで、教職員の働き方改革のための校務のデジタル化を推進する。

4 「情報活用能力の育成」を大切にした教職員の指導力向上

多様な子どもの学びに応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実には、教職員がソフトウェアを積極的に利活用することが前提となる。そこで、学習内容や学習場面に応じて1人1台タブレット端末を適切に利活用できるように、「情報活用能力の育成」を大切にした教職員の指導力向上を推進する。